小兒必用養育草

禁帶出


二九〇三号
小児必用記
一

序

醫太一天單者何。醫名也。昌易書所
養一育小一兒一書也。著雒著著著。
我　牛山先生也　先生自弱冠
潛心仁術而造其閫奥嘗事于
中津侯者年矣今也解綬来寓于

京為人治病多振槥下貧所編錄
書凡若干戚有幼於斯民大矣鄉
土豐州著婦人古登布幾草行
于世又且欲編老人也之奈比草是
隨其信而治也古昔扁鵲
過邯鄲聞貴婦人即為帶下醫
過洛陽聞周人愛老人即為耳目
聾醫來入咸陽聞秦人愛小兒
即為小兒醫
先生貫若人之
流亟步數寶永戊子京師火其
藏版曾太夫人草赤燒亡焉頃書
肆某氏請刊之蓋古聖使慈幼

備云養中一則此書不可一日
無也既而先生校而增補加
藥方壽諸梓惠以垂不朽云
正德甲午春三月越中富山醫生
杏三折謹識

小兒養育箪序

いにしへ聖人民の赤子を教へ給ふ
慈幼ともいふ定めおきたまへり世人
まうけおはしますや中華乃書ゐも乳母
婦より裹帛被服飲食ものごとに教いくさ
なるこゝろをもつてなすわざのきすぐ愚
愛著ふかくして姑息にのみ兒をそだて病生ず
しだいに漸く長なりて徳に破れ
仰いて父母ふたりまあるまじ俯

妻子孤養姆ゝとそゝ不慈不孝さそら憐ま
ざらんや予ゝ家弟貞庵啓益ハ幼くゝ醫と學で
おもゝわ㆒まき巻孤京師小負ひ友孤東武ア
中津侯小笠原君ホ㆒へて侍醫やなゞ㆒ア
いゆハ辭して平安城ア㆒ゝなそび市にゝく孤て
くはゝ牛山翁とよび時ホ吐納のいゝ㆒世人ゟ慈幼
ホゝろそなゝと孤患ひそゝをゝ人なホゝそ
小兒養育草ホなゞ婦人愚夫のそゝわを

ひくゝゝを物よゝて故國なる家族小ゝらす僕
ゟ孤書孤よゝに初生ゟわ㆒ア
よび十歳ゟでゟ教誨孤ゟまび養育ゆ痘疹乃ゝと
乃ゟ孤ゝゝ古人小兒孤芽兒といひまる
嫩蘗嬌花ゝいひて草木乃初て萠出花ゟ初
めそゝゝゝゝ乃婦ゟにゆそゞゝ
ゟゝゝゝゝて名ホ啓益ゟきに婦
人壽草ゆ子書孤ゝゝ世小おこなゟれ
ゟゝゝホとにゝの書なゝ人でゟる孤ゝゝいん

於家族のごとくせよ世ゝともかくて孫瓜瓞のごとくなるべし
かくて商人ひこなる我子孫の事終わるともかくのごとくなるべきものなり
元禄十六癸未歳仲秋日
筑前植木逸民香月五平二于秀房書

目錄

(一) 小兒養育總論
(二) 誕生之說
(三) 兒子生まるゝ即時より用る藥劑之說
(四) 兒子取擧抱之說
(五) 臍帶を斷之說
(六) 產湯之說并ニ帶を結ふ之說

(七) 乳付乃祝 なちち乳母をめのくちの事と
いふの祝

(八) まきよ 乳を飲しもるの祝

(九) 乳母を撰ぶの祝

(十) 乳母乃病よりく父子やまひを せまじなひの祝
なち 乳汁悪ぐなる時 薬剤の祝

(土) 小兒衣服乃祝

(土) 産衣の祝 なぶぎ

半山翁 秀月啓益 纂

(一) 小兒養育乃總論

○凡人乃親たる者 あやまり 子理乃自然にくあるべきを 我儘にのみ育立 ものゆへ
よの下人あやしき賤乃男賤乃女よりこなすべきひくりて
こゝろ安き事なし 人は天地乃こき氣をうけて 天と戴き
地を踏く天地人乃三才と 稱せらるゝ 我れ乃靈乃長な
れバりとよろこぶべきなり 天地乃模さ 俄り 俄さをうけて 就ハ
模よもうの足ハ 模よあやまり生れ出て 月日を経る乃 後ハ

抱さてもお腹の男子そのその親そ
もそうるひとりかなるまや赤の産れ業よるき外孫の
おそ抱一ちもかるもろうちよそをひとれそのそれ生
先を見そるを抱一そ老の抱をまたんとにるもわち
ひきくそろき因老乃親そ一く甚そといつくそ
そなそのそまひくく人乃
ざるべそんやいそ一乃至人慈幼そそく亡養乃ひとりと
そ終ふなおる事そまくそ乃抱そ十男子を治るそ
も一婦人を治一ぐく十ぬ人を治るそも一小兒を治一
かの一事あるまく小兒乃療治い大人よるもむつりき
業よ宝垂くる事なりいそんや世乃人醫れ乃理をも

らねばそれそ書育そ治業よくくくそもそれ生育
一かぐ一あいれむべき事そ
をあげく書育乃ろよう
を見よ分す乃前を極く
よく培ひ水そぎ馬蹄
くその芽を抱ぬ
てぬれべきねい大抵す
木とれる一すれ時よ
ざる時い合抱ばのまそ
せく何乃用よもとぐく
しく指落るがごく

よく面一なひくくみ年ゝきき操とあらハし七人乃
人をもそ人乃時をすくそだくゝ百年乃壽をそもる
乃事をもろべきなり

(二) 誕生乃說

○父母和合しくそれ女精子宮よ入る一月ハ珠胎ぞと
とゝゝそ形をぐ一圓水乃ごとし二月ハ桃花乃
初くむすぶ時もその他こる水なるごとく二月ハ桃花
のごとくくすこくそ形をあらハし胎帶胞
衣となりてきそゝめ潛ぐこよ其くそ枝乾しくそ胞
衣と頽よいでくきれ女乃種つ和を極るよその芽を
生ず時ハ五十日よりそ月をいでできそく二葉生るなり

そ月ハそ形ハ種つ和乃よゝ殼をいふそのおそく父母よりうけ
きハ袍衣ハきづくく母乃胎内よ物ます時一叶の内よする
そちかるなりその時胞帶を斷くなハ種つ和乃字甲の
おくくく人の胞衣も胞帶も等れ和とるとゝ胞衣ハ
父母乃一點乃お精珠乃お家よまれを混沌衣と名付るを
乃外をつゝむ衣なりまた家よまれを胞胎ともいふ
りくそのそくりをもろべし女金輪よ胎内乃兒ゝ
ちと我ハ一月ハ珠胎乃ごくくこと
月ハゝくく男女のそちそ定月よそのくそ全くそ
なる五月よそ六月よそ六府ハ乾よて七月よ關
竅ハ開節ハ九竅の事し開節ハ形乃ばひらくゝ
竅ハ通ずる事をいふ九竅とハ目二つ鼻二つに一つ

某なの二つの穴を
合く九竅よりも
ぞるこ十月より八氣をうけこ
みつる時ハ兒ゟ受け覚るかぶ
るうちをりこめくまゝこと
とよ分娩とハ和訓さねどゟ
て肉と核とをれをあらくかい
づゝ蒂ゟ覚るぶとく母乃胎内ををるれくまれ
るなり

○兒ゟ母乃胎内をまくまする時それのうちゟ穢毒を
ちくし穢毒とハ胎内乃けがれる悪汁といふ兒ゟ生帰ぶ
まこゞひ体よぬぐむ布乃けがれる悪汁ハ胎

うちよりくれ後よハ苦乃病とぶるなり生をとるとそのます
頼なる緒を指よきくはさみ
汁をぬぐひ去べしかくせざれば
保嬰撮要といふ書よ乃ごとくはさまれい胎毒ゟ病なりと
○王隠君乃説よ兒ゟまれおちて帝父を待ぶくく
まり耳草乃汁よ緒をとひ指をはさみくて舌ゟ上
ゟ耳草乃汁を拭ひ去べし胎毒乃病をせざらしい
へり此法をなさゞれば兒ゟ生れおちて
五ゟ日ぶ布ゟ薬袋よふくくさくとそのまて
此薬袋を熟湯よひゟ一二遍汁を出しくよりみ布ゟ
とくは本をぬぐひへしかくせざれば

ていよ〳〵いよ〳〵産婦よわるくなり乳を
呑ざるハ牧蛎 和名よろこ貝 みぐへぐとよおまうせくを一よりくひ
ひるもそこに常くに中乃稼る悪汁を啜よみこめる右
まぬくハ胎毒乃病をまぬかるゝ 常よろこび
中花乃おくく呑ざるハ中を拭法を
用るよ甚益あり 一ものを用本ハ同倍よなさゝ
ねりし産婦ある家よいくをでうべし事をとゝ
心あ〳〵ん人いの子が志とはぎくせるよおゝひろ
○博愛心鑑とゝふ書よ呑時ハ母とその
子を用くしその年及をとゝもにくく眼を寄さにを
ひくくよ事ゝいんぞ胎内の稼れる悪汁を飲事

あゝんやとゝくくり傷よちあるべきをまぬかるゝ
すでよ免娩〳〵くゝをまりてくやにとゝもく〳〵く
ハ牧蛎その稼毒をふくゝ
と拭おようゝし稼れる時ハ
だ乳とのまぬかるゝ
胎内乃稼毒をふくむとも

③ 呑ざるときく即時よ用る薬剤乃法

○呑ざるときとりまぬかるゝ黄連乃法を用べし 黄連二分
耳菊 五匁 煎よろこ或ハ乳汁ゝ牧蛎 煎湯よひるもしおをとを用をハその稼毒を吐出そゝり

おくれざれバそれ毒ハ胸膈の間よりて
より月日を経るよりさまざまの瘡瘍をなし一ぬくい腹面ハ発出ずして寒慄となり
ありまたハ胎毒といふ書もあり我ハ和俗胎毒
ぬるとき発く歌ハ瘡をなし一胃を截さる所ありて
とくやとていふなり
○日本ハ風土生ずる所ハ薬と云
法を用るなり俗よりのとりよその法歌ハ根かぎ
うり手うづき茸なよかぜうを入を或ハ蜂窩かぜうり
をくりく煎よりて或ハ乳歌ハ歌ハくさうらくさ
ハ中よりくきハるなり中花ハ書よりくびとい

ども治りよき病くなり一都ハ鄙ニよりて
ハいづれ代よりの仕初ハるや啓益物ハるよ歌ハ根ハ
味若一ハ玩用くハ中腹中ハけハれる毒ハ気を吐ハ
平中花よりハ他へ移る貴連ハ法よりその験ハる
かよきあり此ハ法ハ用ハ歌草ハ生ハ用べし史りてハ
ぶくりく歌ハを俟俗ハきと心ハる者ハ一ハ
やまりハを朗詠集ハ歌ハ誤伝ハ啓益云風といふ清慎公
乃詩よりあやまりハるなるや歌ハを本草ハ考ハよ
ハ俗ハきよハくびハ圖もハ俗ハ平生ハ食ハる所の藷の
事ハなり
○ハそれハまくハ用ハる法ハ半夏乃法磯竈乃法ハど

いひく中気乃出よふぬくの世俗れと　本邦ゆて
ーすぐ黄連乃法と麝薬とを用てよろー　喜斗　本邦
扨小児醫師ふ扨秘方扨五香湯とて初生ゟ用る
薬方ありぬくハ藿香末香沉香甘松香などゟ扨入る薬剤
ゟて病るき小児ゟ与ふ而ぬし用ぞーく可なるとまりゟ黄
連乃法又ハ麝薬とを用くけれる物を吐出さべし吐ら
くーくなハ其草かそう用くよー

(四)児子取撃搐乃症

○児子生れ下る時其帝聲を待ぞーく其草乃ひた
ーけゟ絹とをけく指とつこ児乃口中とぬぐひ又ハ麝
薬とを用ひ救護ゟ命ぞーくまり胎葉を
断ーく湯とをなーく取撃る事あり　本邦乃俗ゐな
里産湯生ゐ而ゟ戸障ゟとをくゐのいーぬ取撃ゟ
○胎衣乃出ぬく母よりくゟ児ゟ先ゟ出ぬ取撃る事ゟ
扨取撃る事ゟをれハ急ゟ児ゟを付く児ゟ乃事ゟおよべ
へく死ゐるに到る事ゟぬーぞすこやゟて繋をあぬゟめ
抱き胞衣を次ゟくゟめ児ゟを扨くこく寝ゟ
帯乃上を推ゐーく燒切べーかくれぞとくゐれハ暖ゐ
気児子乃服のこちゟ通ぢーくまぢくゐれるゟえ気難
生出るなまを治ゐる事を　本邦乃俗ゐ
いむゐりと保嬰撮要ゟ乃ゟえ

より小紙燭をとぎさきよりねるまでかんぬりゝゝ
ゝく胡麻乃油よりひねり紙燭ゝゝて用べきゝ赤水玄
珠乃説ハ紙燭をよくかゞ切火をうつし其火を
醋を熨ゝくゝゝく臍帯ハ焼目を探べゝ見松方なりと
乃ゝゝり名医常にハ此ゝゝをこゝろゝく験をとりてゝる事
あゝ

五 臍帯を断乃説

○臍帯を断乃法ハ紙撚を用へゝ撚乃双把を用へゝ
輙る紐ゝて臍帯をほゝと或ハ單乃紐よりの処ゝく歯よ
て噛断べゝ長ゝよりふるゝ事なれ短くゝべゝきゝ乃
ゝゝ掌ゝ乃ゝゝ長よゝゝゝく断べゝ長まれ然ゝ

風をうけ座ゝゝ短ゝ
歳をまぬる事ゝゝて
れハ腸よへゝく病となる
○本邦乃風習ゝて收
ゝよゝゝべゝ又ハ已
断るゝ名義ゝゝ
す法を定ゝゝく断べきゝ
ゝて切断べゝ扨臍帯を
扨糸乃説をよゝく探て
ゝゝゝく産湯をとる
氣臍帯ゝ断自よ





王宇紫斑紋よく吹き出ざれば治せざるなり
臍脈臍帯が断切よりも臍風臍瘡という
病をなすもとより戒めざるべからず
○産婦臥房ならびに産褥
産婦臥房は日当りよく一面を広くなすべし
二時ともに乳汁を与えて生子を安らかに
寝せおくべし母の
命にかかわるゆえ臍帯をきちんと取り除くべし
○臍帯
臍帯とはきちんと共にきちんと
その次なるべし産後二三旬ばかりは
人そのほか都の人の訪うべからず
あるいは法をなす者益なきばかりか
のみならず法をなす者と乳母
ひとりなるべし
○収束臍帯
収束臍帯を産の時より胞衣

く藥劑よ愛事あるを俗說よ胞衣と称する物なれバ
だちがたくそぐべくもかるべく秘密にすべし
ぞねへし
○胞衣を納る法ハ胞衣を水よてあらひ枕の曲ねを白
くだして寿亀松并ニ
角をえらびくゝり猶ねすべきなり
金銀よハ胞衣を納るまハ新き瓶の内よ納くるべき
そをとつくゝそゝ下一を磚よて
をえらび陽よ向ひくゝ吉日吉方
らんくゝり指若ハ胞衣を納る吉日ハ
廿寅ニ月ハ乙午四月ハ丙酉五月ハ癸酉六月ハ

八雑ハ未ハ八月ハ己亥十月ハ庚申十一月ハ午未
十二月ハ申酉ニ吉日よ納ひべし又ニ月ハ
申酉ニ四月ハ午戌五六月ハ寅戌九十月ハ
子辰十十二月ハ寅午ニ吉ハ丙午秋ハ庚申一冬ハ
壬癸又申辰乙己丙午
の七ツり

㊅ 産湯乃説 附ち帯よ湯する乃説

○生れ子を洗ふ湯を和俗産湯とい其水ハ新汲水よて
井もわらたる流るる水又ハ栗流水よてもよし東へ流
る川水を汲ミ湯よ沸し熱ハ
むあハせくべし子を洗ふべし

○凡陰君乃稅乏而生氣子之湯よい猪膃汁わごうり
いれく活そべし蒼耳と云一つ生猪膃
汁とゆ又たのきも此猪乃字をあやまりて
用のあることくなる者あし一ものとくい本草よ野猪と、
のせてり猪とだうりハぬくれ事なる生くそ
るをあふよ五味乃湯を用へし桃梅
柿をいつる事と云事 唐書 本邦 未だ
るくへりそよいりそせざるを強生と共を
月九伝なまねだりとあんまて中記よてする事と
いへその害ともも考ぞみだりなるものあるまゐ子
いま母乃脈内と知ていすぐ日乃内ぬれ

ず薬湯乃害よりくべし如くく病を生ずる者あし
常ハ湯を用くハ薬湯よりハ湯を用
日を経くるハ活よべし薬湯を用事ハ久しく
○生くるハ活よ初めてまれる児子を活る事ハ俗禮乃定りもて
活る事ハ俗禮乃定りもて産後弱くして
病あるハ日数よかりてハ十餘日をもちて浴せべし
云事ハ経れハ中気生ていまだ下らく必ず三日めをもちて
活ふ事定りまる俗礼とりくろう 本邦近年の内活
ハまを下らくそれまく頑愚なる輩乃活るなり 輪苧ねと考
ある日初生の小児洗活乃吉日を載せ丑卯酉子未の
午丁酉或ハ寅申ハ乃日をえらび薬湯ねを浴せ用

とゞくこゝろもまことよりくるゝれば　本邦も古来かゝれ
ることそれすく活するとも計もいつゞ〳〵ばらまことに
なる時のごとくにさてゞひるがすきるれいを時の風俗
よりくまれもとそのまく取挙さゞひるがよひ
なりその内よ或ハすゝ子歯痢にくまれるとき種ゝの
病ある歟乃父子ハ生ずくしまれ抱よもこゞひ父子安堵る
をまもち病愈て後活すべきなり
○胃病ゝ流よ初くまをとる父子をはふまいうそゞひ
その背を護べしとき胃ハ父母乃神乃座よ当和
これを護るべしとき胃ハ父母乃根ハその理をはやき
ばみぶりよおれが胎乃よ父子を引のせくあるく堂

ものハ湯服をもひるゞこそ
盥乃うちまで父子乃脇をもち背と押も教あるこ
れゞあーき事ゝ生ずる時よもゝを付べき事
なる貧ま乃罪ある者を救そうせよ背をうの事ゝ
れく命ゞるゝ罪人ともそも脳神を座ある事をいまゝ
先ゞふまで逃れハ初めて生れる父子乃事ゝ胃も
ゞもゝ活ふゞべき事ゝ
ちるまく活ふまよハ活ふまよ取廻しるゞよ
し初生乃父子を活ふまよ取廻しるゞよ
きるうへくく活るまもゝれ夏ゝれ時よおるうれ

邪おう〳〵色そさうる事
あるを　本邪ハ凡俗ハ二百ニ一百ん程あるひハ多
ハ二百ニ一百ん程あるを其ハ皮膚薄くるう〳〵風ニ
し十日とあらざる内ハ決して癍の消さゝるものゆえて癍
癍を生じて二百ニ一百めよりおゝひくよう〳〵書よ治
よ治する時服乃下ねなどを去ふく洗ふ
べきなり
○澄治準地よりハ来粉とそうぬるを或ハ
牡蠣粉とそうぬるべしとろ〳〵ねるう来粉
を用ゆべし決してよろしくなし肌ま生そう〳〵乳と
あるを牡蠣粉或ハ葛粉又ハ天花粉とそうぬるなり

しわれおくすれハ夏の痘癍を生ぜんいづれも宜敷
と雖ども細心なくめるべし決してやうなをゆ
そうあるうるわれぬをゆ葉来ける
よろ〳〵腮乃下ゟ服乃付りて胸の下までてけを
生じあるを上よりおろ〳〵洗さゝせて天花粉牡蠣の
粉乃類をそうぬるもよきなり

七　乳付乃法

○生まれ子取挙て沿方
よろ〳〵洗ひくべしなを決して胎門乃あたりハ
ゆ〳〵風月と乃生ゆべし夏乃時ハ

人乃嬰ㇾ抱くべし抱一族乃中也もみ
家人ともみとる〻産婦
乳のあるとをりびそ嬰中ま抱ふたく乳とのませ
そしべしもをと乳付ろくんとくいまろ本邦乃風
俗なり
○日本紀と掬ぶるま他姫婦を用く乳とい望まと養
まいちふき世帯ま乳母とをろく殊勝ろと
ろこころ啓益抱ろま他姫婦とい玉依姫と
望ろとくい勅旨不合尊乃産ませ玉ふ時豊玉姫乃産ませ玉ふ妹玉依姫
姉乃君ま勢うく望ろま乳と書しるふ世帯ま

乳母とめれくいふ事乃国級ろまめれくいふ女乃事
我や弥れいをき神代も乳付乃人を用ひろ事ふ
くろぐ国乃掟き迄伝ろ
○東照ま武備源頼朝乃誕生れ和ん乳付乃事女とめ
摩〻と号ろくろ啓益抱ぶろま今時を乳母を庶
こをりの都ま〻そいとび実事
事ろま頼朝乃産くろ云始ろまや庶
き訓ぶれいま実ぶろとりて
いふまや又小兒乃食を勧
食ぶれべまをりのなりべし
(八)生れろま乳と飲しむる乃況

○初生の小兒は乳を吸ふ事を下くち三時ばかりの間は乳汁を飲ふべし○其内に胎毒を下すべし○胎毒を下すには甘草又は黄蓮甘草などを煎じて飲ふ

ちゝ母ともに病なく乳汁も潤沢なるに
産母病なく乳汁も潤沢なるに
ふ事一定理の自然をもつて
ふ事一定理の自然をもつて
就ても乳子を養ふくらいは
就ても乳子を養ふくらいは
子と云ふ者をえらべしとなくて
子と云ふ者をえらべしとなくて
と云ふ事なり日本も古い法高
と云ふ事なり日本も古い法高
母乳の事をいとべかるまじき
母乳の事をいとべかるまじき
よりそれぞ中花もいまゝ人柄
よりそれぞ中花もいまゝ人柄
もろくしと云乃人の山
もろくしと云乃人の山
育せまくなりぬ地獄
育せまくなりぬ地獄
なりと云ひ乳母乃ごとく
なりと云ひ乳母乃ごとく

ちゝ母ともに病なく乳汁も潤沢なるに
それ三年めのちよりその乳くさ
病なくしてよりの極
潤沢なる者乳母と云ふ
母の乳と断ち乳母
ものを与えそうざ
乳を飲ませ
産婦ひく病なしの
人柄の母乃乳を飲
極生れと云乃人いるもの
産るの時えらよく

婦人血氣調和不見乳汁而生子者何也蓋婦人以血爲主血旺則乳汁自行若血氣不調則乳汁不行或有婦人生乳之後血氣調和乳汁自行或有婦人乳汁不行或有婦人乳汁自行或有婦人乳汁不行或有婦人乳汁自行或有婦人乳汁不行或有婦人

乳母よかゞされど家の法を破るのことあるべき事
なきをもつてくなすべからず乳母は仮令
しむへしと云へども　日本ならくも乳母を撰ぶ事とろ
そふせびよく見分けんく乳母とすべき
女を撰んく乳母いろく甚乃悪敷乳汁も汎濫る
当る者ありて甚だしきそこなひをなすもの
しそのよ大切なる幼子をそこなひ
られば父母を怨み父要ある
しそよりくいひなおる者よりは大抵乃家すく
いる能くいひづきなり
○豆肯堂乃説よ乳母ハ気血を盛んよりく乳汁潤

沢ありてそを生質よりさ者をそこなへバ一乳母ハ常よ飲食
を慎こと色慾を断ふべき房事とりすべからず乳母の
気血乳汁と化するものハ一切乃事柄こるべきこと
こゝなり　古益なりふに　日本ならくも富貴乃家よハ乳母を
らぶ事法のごく甚つしくちう云ふくらい
事を教育する事なり　乳母ハ多く卑賤する者よりく
己が家よ在く化法乃儀とりするもの衣類も落く
垢生入　食物も粗菜ごとくよ家ごとく在つる者
係よ違つさる衣類ハ絹紬よ富て厚く室内よるよ
よりそ乳汁潤とをふくに宜とする故よ食



ゟ
ものは青きさわ奥ゟ
き乳汁は食事ゟ
せざれは乳を出る事ゟ
乳母はつゝゟ含ゟ
胃ゟ充塞ゟ
ゟるゟゟ
ぬり仮化法を数へ
ーくあまこゝ葉も
の表ゟ在る時ゟ
ゟり乳母ゟ
乳も出ぬゟ

之乳母いまだほとばしらざるに先ず乳を
呑ませるがよろしと雖ども乳母へ知らせざる
ゆゑ乳汁ほとばしり出る方は乳母へとりおさへ
居らるゝをしきその時は急に乳を
呑ませ給はゞ家の法を乱しても苦しからず
乳母の事を贔屓しすぎくるゝ乳母の性よろしく
者をめしかゝへ撰べきものや
○乳汁凝集よく乳汁乃色白く黄色を帯たる肺の悪
乃るもの而肺いくら乃之有る乳汁いまだ育の事まで根
ざし不ず其色を白く赤く変ぜざる始られ其色白く

きハ乳汁乃色ハ白きと雖ども乳母をそこふ時ハ乳
とまぎらせざるをえず乳を呑ませ給ふべし色黄にして濁る者の乳
ハ必用ゆべからず
○乳母方乃乳よく乳母健なる者ハ乳乃出ずまの事ありそを
強く揉ときハ必乳を損ずるものあるをもつて揉くその
旨をよく小兒よく呑ませ給ふべし
乳を絞りすてる度毎よりよび揉くよく乳をとりて
と病熱乳とくれ付くく小兒よく毒をとるべきこと
○乳母乃飲食するところ乳汁と両ながら乳と化
せざれバ乳汁熟して宿食と合ずれバ乳汁を

ぜ嘉の時熱〳〵ろ乳とかん
ぞ〳〵る乳を飲ハ吐逆をなし
○乳母怒りて乳を飲ハ小児癇癪の病をなす
○乳母酒よく酔て乳をの飲ハ小児疫〳〵を発して疫痢
○憑妊の乳を飲ハ小児疫〳〵を発して腹大さま〴〵の病をなし
○乳母悪心有て魅病をふくめり和語をとづるもよろし
○乳母風よわろ〳〵乳を飲ハ小児吐逆をなし
吐逆せし
○乳母悪瘡ありて乳を飲ハ小児もまた悪瘡を発す

○乳母食ものあまきものを好ハ小児もまたこのみて甘
の虫と生ずるにより奥歯とりはなつ
○乳母酒ずきにして乳を飲ハ小児も酒ずきとなりて
○乳母温熱〳〵ん〳〵の気ありて乳を飲ハ小児も温熱
胸竜皆の病となりて和語いふの竜ずきの病をなす
○乳母酸鹹苦辛の物を食して乳をあたゆれハ酒の病をなす
○乳母酒よく酔て中〳〵邪〳〵敷乳と飲ハ小児もまた
れうじやすく〳〵驚風をなす
○乳母疾嫉ある時乳をのめハ小児もまた疾嫉の病をなす

○乳母或ハ怒りて喜ぶべからず乳をのむ
もれバ涎となりて咳嗽をなすなり
○乳母房事をおこなふべからず乳汁薄く脚弱く行歩遅
緩なり
右ハ乳母乃房事ありてもしくハ月水ありて乳汁の
性変ずるゆえなり
○小兒おひよ乳ひく時よ乳汁のあつき冷熱癇の
病をまねきまた哭く乳をのめバ吐瀉をなすなり大よ飽く乳
乳汁のうすい腹痛をなすなり大よ飽く
きを度となして大よ飽くべからず乳をのめバそが
て傷食となるなり大よ飽くべからず乳をのめバ兒を

く癪病をまねきまた右い中兒乃身のうえにのりしむ
るの氣あるなどの病右となるなり
○子育する乳母兒子と抱くべからず乳母兒子を抱く
ときハ己が辟邪絞抱くべからず乳母兒子と抱くときハ己が辟邪絞抱と
て寝さすべし小兒眠未ざるハ乳母も眠未ざるハ
ちその氣をうばひとるべし眠時小兒をなげ乳を
飲ませ乳母もあくべからず
○乳母吐瀉のあるときハ小兒も吐瀉のあるなり
乳房よりて兒乃口鼻を塞ぎて乳ふ
ませ乳母をおこして乳をのませ眠る時乳をとりて兒を抱きて外ぬ

あつき乳母よりうくそひよく寝くすくこが多くて
ちき穀を類の事多くしてよくこれらも
ほとくすくわるなきまでこと。

(十)乳母の病よりうくの薬剤の説

乳汁生ざる時用る薬に飲食を慎むべし乳母れ
○生ことに乳汁よ乳母ハ常に飲食する物に付うち
飲食するうち乳汁とかるき幸和辣地味の雪物熱ハ
よきお肉食油氣酒の類といむべしこれを犯せば毒
乃脾胃よ熱生じて乳を飲ハ病るよりて乳汁
乳而うく癌とまでるものとよくこれ説よ

とふく趙ぐく乳母よ熱ありて乳汁よ毒ありて
よくの醫師を招そくく癌ぬそべし乳母よ飲る薬
剤よハ甘草とおくく用くる事なれ甘草
松脂を含ハ脾胃乃氣寒つくく乳汁よ奶ありて
古来より 本邦よ云伝ふる事と
草乃乳汁よ奶ありといふ事
くくたらねつを事
○乳母なるよ乳出る事
あり乳母るびけ事を明
乳をふがせくくろべし乳
よく薬と用べし和伝ハ乳

母よ薬を服それば乳よろこび者ら〳〵乳もつ薬と知べし
者ら〳〵と乳もつ薬とは其母の病いえて金べき病金ぞ
ひわる時薬を服せぬんいそのいよ〳〵乳母乳苦〳〵そ
んばいよく乳母乳苦〳〵そく乳の出るべし〳〵乳の出
の後よいつもく〳〵乳くろ乳もわるくそして物の用よ
そくねそくくりべ〳〵よいふれびくすり乳を
のまれば乳よく出るなり
ぶるう胸くるしくなづさるる
○乳汁出ざる時は鯉魚を煮汁にて煮くふべし
く出るも和名抄を本草にて
鯉魚一頭一銭洞を用とそろ鯉を

九ゝぐ〳〵そのまゝ用し酒とのまぬ乳母い
食のごとく湯にて用るがよきなり
○乳汁出ざる時は露蜂房をこがしてかゝ〳〵
酒にても用くよう露蜂房は沢山の木に指よ巣
蜂の巣の如きものなれ〳〵と云
乳癰を治する事あるく乳汁を通ずる事
いまつの用くを験あり〳〵
○乳出ざるよい玉露散とよいよ加減〳〵く用るべし
加減玉露散　當歸　白芍藥　桔梗　川芎　白茯苓
天花粉　木通　穿山甲　右八味各等分にこまかにして一服を
ゝゝこゝろよくして常のごとくよく用べし乳母の薬

實宥寛奨をつかさどりしかば公用ならざるなし病死ありて

(十一) 小児衣服の説

○千金傷寒ともに男女ともに小児の時は衣服を用ひず女ともに母の抱きて衣服を用ひくわうらいせしめ男児は五六歳より衣服をあたふべし一或は年老ても体つくりあしきものは衣服をあたふべしとあり○小児の衣類は綿入の類を用ふる事なれば寒気を防ぎ暖気を保つ事なれば腹痛を発する事なし○小児の衣類は綿入の類を用ふべし礼記に曰く衾

卑とともにせびこうそくうち和名といふ

てもらくするきもの和名をなつそてといふ

きぬのうえ袴ともに袿衣ともいふ卑といふ

肌着ともいふ和俗のいふ襦袢

袴ともいふ肌の下だつ衣ともいふ晴の

衆子供は卑いふ温かにして陰気を防ぐ小児をいふ

祝儀物ともいふ衣類

○小児の衣類は綿入の時は勿論大人父母の古き

衾と用べし○それも衾よ綿と入くさもてしべし
和語抄ふとんを布子といふ　日本よ綿の種と栽しまよ
根武天皇延暦十八年よ天竺寛命乃人綿寛と称くまりて我初しよう
三河乃ほよ多く此人綿寛を植しよう漂流く
日本国よひろまりをよう類多国史百九十九寒さよ載ち
申ける事もや世訪く綿袍と我る事を多く塩八布よ
りて多く綿袍と称へ本綿を織出して布よ紫
里日本中をぐく綿袍と称へ本綿を織出して布よ紫
江戸をて多る事やうあちきどうるきを手れぞいまも
綿多袍を布子といひ綿といふよ乃ぐくおと
乃衣類よ綿うるまよ綿と云ひしるもよ多ぐく

き細こよりいづせもうる祝わけうて多をしべさうる
或八みそ月の生れ子或八老人多ぐくハ宅多
よ嗽ぐこーろき俯を剪るもよー本綿寸衾八小児乃身
ぐうく氣をすぐぶ添ふ衾八小児乃身
衾八布にても木綿よりすぐく小児乃襁褓尻巾の
大小俊の濕よりて云ふ襁褓の乳腰尻の
あろまをく事久しをれいうび肛つよ瘡をすーその
けて瘡となりうく乳母もそ瘡とうるを
けるを解起るものなり
○小児よ衣氣を多ふをしべさうる
帳を切うく火を燃し温なくうて多せ撫べーと

子全痛よろしきなり
○王瓜の根を小児の首に付ますも大よ
てけづるべし又麝香をふるくいそり夜と
かんとせいおうがめ小児の
ときふきもしべし夜の時
その時冷ゆる夜乳と云をも
○もし重痛で小児吐あるく
仕夜乃中よりおわることもあり
生ず或ハ蛾乃ちごひけちを出乃夜のうちよ入る時も
怨事あるしそにかくなし

ときくよろしきなり
○小児乃夜乳日よ曝しく日乃ある内よ夜物しべし
お病よわるくしる事をえ
と云ものなどハその湯よ
記くいつるるを姑獲鳥
をもとみて毛を脱くい女人
山ふるい蟲妊乃内人を
しくけるよけをの人
ふくよ小児乃わる家よ
おわるひくやう小児乃夜よ血
とけよろくけ云夜乳

のやひとをまつみの病とをびおきとを

とうくうう遠あり仕事よりかへりとうくうるを悪と付ますい動のの久ーきうるとかにうの草といよをくうもされぬ草ぐをあり付多勢るー毒ーきまに蟹とをとを付るもあるとそれなに初する乳をりとうと仰る今晩日む苦よ首う小児よりたる夜乳をうる事ーといりめる去るでさり

○日むう風結ふて生ぎよ

二三某頃ぐいあるうとうもおのえい熱ようきうのるれぐりうをつくるはーこれうきぶーこはぶよりうく長れぐく帯とはするまを

○日むう風結うくかぬ頃ぐいの服の下とあいたうくさせまをといひえい振そぐといふ名意なりあに留太多勢ぬ下もう幼稚うるいは缺腹しくく服あけうう絶とさせのようーは去いいけうきゅいたりうと仰くうぐいまりけ者は服あけ

99
I182

かけはりをしてやるべし小児を日乃外へ
さくかるゝ事をきらひ
ます〳〵同事さうゐして
まゝの脇をぬいさして
抱るて耳理をさゝやき
やう〳〵とく神を
泥肌着をぐいひて
をさゝげるぐ
ハやまぐその
ふくさけれ
ふくく辛なくほゞそう神
りてこゝろをよろ小兒必ず
く嬢さゝけて

[illegible]
[illegible]
[illegible]